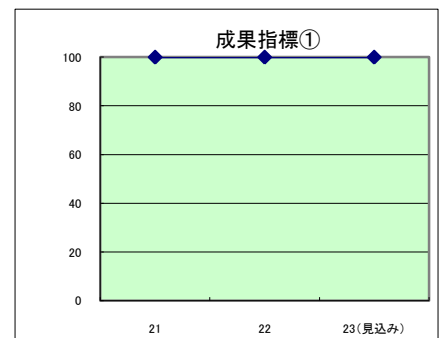
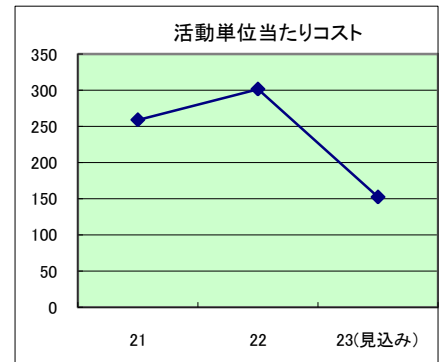


事務事業名		介護保険趣旨普及事業		会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	4	趣旨普及費	
	施策の方向			目	1	趣旨普及費	
				事業	1	趣旨普及費	
関連する計画等		第4期羽曳野市高齢者いきいき計画(介護保険事業計画)		作成部署		保健福祉部 高年介護課 介護保険担当	
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先		072-958-1111 内線 1370	
	介護保険の被保険者、要介護者等を抱える市民、その他						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	介護保険制度(介護サービス内容を含む。)の普及、啓発に努める。						
事業の内容	介護保険制度(介護サービス内容を含む。)を案内するパンフレット、広報誌等の作成及び配布						
根拠法令等		介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成11年厚生省告示第129号)第三(一)					
事業開始時期		☐ 昭和 12 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		①法改正等に伴う事業内容(保険料、サービス内容、等)の変更 ②被保険者の増加 ③滞納者の増加					
市民や議会の要望		①制度(手続き)の概要案内 ②その他					
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		2,932	788	2,326
人件費【2】 (千円)		2,250	720	720
職員数	正規職員	0.30 人	0.10 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		5,182	1,508	3,046
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	5,182	1,508	3,046
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
①	パンフレット 冊	20,000	5,000	20,000
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		259 円	302 円	152 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		44 円	13 円	26 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	パンフレット等配布率	%	作成したパンフレット等が、確実に被保険者に配布されたか（配布率）。	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 配布枚(冊)数÷作成枚(冊)数×100			実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	介護保険法に基づく事業であり、その普及、啓発活動は必須である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	介護保険法に基づく事業であり、その普及のためには市民の理解と協力が不可欠である。介護保険は3年を1期とする事業計画を策定し、これに基づき事業が実施されている。現在第4期目の第3年度。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	現在のところ、最も効果的な方法であると思われる。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	3年毎に事業計画の改正が行われるため、その情報提供手段として欠かすことができない。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	事業計画の策定メンバーには、公募により選任された2名の市民の方が参画されています。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	必要な方に必要なパンフレット等が確実に配布されており、介護保険制度の周知等に役立っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	数種類のパンフレットを作製し、窓口での説明資料等にも供している。制度趣旨の普及等、一定の効果を得ていると思慮する。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
法改正等による制度の改正が予定されるが、高齢者に分かりやすいパンフレットの作製に取り組み、制度の普及に努める。		
行 革 本 部 評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	